平成28年度歳出概算要求額明細表

19 内 閣 府 所 管(拉致被害者等支援担当室)

(単位·千円)

													<u>(単位:千円)</u>
要求 番号	事	項	前 年 度 新 第	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度比較 増 減					備	考		
	010 内 閣 本	府											
	010 内閣本府	共 通 費											
1	21-95 拉致被害者	等の支援に必	326,878	336,694	9,81	6			2 2 年度	2 3 年度	2 4年度	2 5 年度	2 6 年度
	要な経費					予	箟	額 (36,464) (36,464	36,464) (36,464	34,308) (34,308	33,313) (33,313	34,856) 34,856
						決	質	額	9,102	8,740	8.813	8,391	8.515
						差	引	額	27,362	27,724	25,495	24,922	26,341
							- ブ' 要求要旨		27,502	27,72.	20,100	21,022	20,011
						-	「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」(平成14年法律第143号)に基						
						拉致被害者等給付金等の支給及び生活相談等に必要な経費である。							
						122	X 12 L	1 13 113			TE (0) 0,		
	95199-2609	06-5115 拉致被害者等給 付金及滞在援助	232,154	232,154 241,970 9,816 (義務的性格の根拠) 北朝鮮当局によ						によって拉致され	た被害者等の支援	こ関する法律	
		金				(1	1) 拉列	加宝老	等給付金及び滞在	控肋令		61,050(62,970)
						,	,		(中部17年及び滞在 第者等給付金及び滞			45,360(46,560
									雪百寺船内金及び 場番等給付金の地域			2,160(2,160)
							-		3 目 守淵 17 並の2022 記偶者等に対する打			1,320(1,320
							,	初月加拿		(COURT		12,210(12,930)
							-	給付金				51,371(46,739
						1	(ア):					39,649(34,460)
							(1)					11,722(12,279)
							. ,		の子供の国民年金	保険料の追納支援		45,000(41,760)
									民年金相当額特別			48,236(44,372)
						(5	5) 北朝	鮮にと	どまった親族に対	する治療・療養の	支援	14,560(14,560)
						(6	5) 親族	訪問費	用の支援			21,753(21 ,753
						計						241,970(232,154
	95016-2125	14-0223 拉致被害者等生	94,724	94,724		0 帰国	国被害者	等自立	・社会適応促進事	業の実施事務委託		94,724(94,724
		活相談等事務委 託費				(帰国家	族分(2	2県・3市))			5,765(5,765)
							1.新	「潟県・	福井県			789(789)
							(1)	現地調査	查旅費	3人 2回 @11,0	088 3市	200(200)
					(2)国・自治体連絡会議出席旅費								
									3.	人 2回 @40,114	2県	481 (481)

内(本)

要求番号	事 項	前 年 度 新 算 額	28年度概算要求額	対 前 年 度比 較 増 減		備考		
					(3)印刷製本費	50部 1回 @1,000 2県 1.08	3 108(108)
					2.柏崎市・佐渡市・小浜	市	4,218(4,218)
					3市 @1,406,000			
					3.佐渡市			
					高齢の日本語が不自由な拉致被害者等の支援		758(758)
					諸謝金 09,000 50週		450(450)
					活動旅費	03,750 50週	188(188)
					活動推進費	@10,000 12月	120(120)
					(未帰国家族分)		88,959(88,959)
					1 . 県分		11,518(11,518)
					2.市町村分		75,168(75 ,168)
					12市 @6,264,000 3 . 3市と仮定			
					高齢の日本語が不自由な拉致被害者等の支援			
					【未帰国拉致被害者の3名の各配偶者と仮定】		2,273(2,273)
					諸謝金	@9,000 50週 3市	1,350(1,350)
					活動旅費	@3,750 50週 3市	563(563)
					活動推進費	@10,000 12月 3市	360(360)
					(帰国家族分+未帰国家族分	合計)	94,724 (94,724)